

綿 ス フ 織物情報

2019年(令和元年) 11月号 Vol. 1844

発行所: 一般財団法人 日本綿スフ機業同交会
東京都港区西麻布 1-8-7 綿工連会館 2F
TEL(03)3403-9671 FAX(03)3403-9679
URL : <https://www.jcwa.jp/>

主な内容

「NINOW」展開催／「大阪勧業展2019」開催／「テキスタイル・ネットワーク・ジャパン東京」展開催／綿工連等3団体の監事監査実施／令和元年(2019年)度の補正予算案について／下請取引適正化講習会開催について／冬季省エネルギー対策について／EPA・TPPの動向／特許公開情報

●「NINOW」展開催

10月10日(木)と11日(金)の2日間、東京代官山のヒルサイドテラスにおいて、4回目となるテキスタイル合同展「NINOW(ニ・ナウ)」が開催された。綿工連傘下の産地企業からは播州の大城戸織布、岡山のタケヤリ、九州の宮田織物の若手社員が製織、デザインも手掛けた製品を紹介している。

●「大阪勧業展2019」開催

10月16(水)と17日(木)の2日間、大阪市のマイドームおおさかにおいて「大阪勧業展2019」が開催され、当会傘下産地より泉州組合のブースで平山繊維が出展した。「和泉木綿」の手ぬぐいやタペストリーなどを紹介。

●「テキスタイル・ネットワーク・ジャパン東京」展開催

10月24日(木)と25日(金)の2日間、東京渋谷の文化ファッションインキュベーションにおいて、産地のテキスタイル職人による合同個展「テキスタイル・ネットワーク・ジャパン」が開催された。綿工連傘下の産地企業から遠州の古橋織布、天龍社の福田織物、「浜松コットンネットワーク」から杉浦テキスタイルと辻村染織、「播州の機屋」に遠孫織布が出展した。

●綿工連等3団体の監事監査実施

10月18日(金)、東京の一般財団法人日本綿スフ機業同交会(綿工連会館)において、日本綿スフ織物工業組合連合会、日本綿スフ織物工業連合会、及び一般財団法人日本綿スフ機業同交会3団体の監事会が開催された。

●令和元年(2019年)度の補正予算案について

10月5日、政府は2019年度補正予算の年内の編成に向け、具体的な検討に入ったことを明らかにした。最終合意した日米貿易協定を巡り、農業を中心とした国内産業への支援策や公共事業、防衛関連などが盛り込まれる見通し。消費税率10%への引き上げで消費が落ち込み、追加の経済対策が必要となった場合は、補正予算と20年度当初予算の二段構えで対応を検討するとしている。昨年度は「農業対策」と「中小企業対策」が盛り込まれていた。補正予算案は12月に閣議決定し、来年1月開幕の通常国会に提出される予定。

(10月5日 共同通信社)

●下請取引適正化講習会開催について

中小企業庁及び公正取引委員会は、下請取引の適正化について下請代金支払遅延等防止法の迅速かつ的確な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守を指導すること等を通じ、その推進を図っている。

毎年11月の「下請取引適正化推進月間」に、下請法の普及・啓発事業が集中的に行われている。(本誌10月号に詳細掲載)

○下請取引適正化推進講習会の開催スケジュール(すでに終了している地域あり)

- ① 47都道府県(62会場)において、親事業者の下請取引担当者等を対象に、下請法及び下請振興法の趣旨・内容を周知徹底する。

<https://www.meti.go.jp/press/2019/09/20190925003/20190925003-1.pdf>

- ② 適正取引講習会(テキトリ講習会)の開催を中小企業庁独自事業として開催している。日頃感じている、下請取引における疑問や不安を解決するべく、親事業者と下請事業者の適正な取引の推進を図るため、「下請法」、「下請ガイドライン」、「消費税転嫁対策特別特措法」、「価格交渉」の4つに関する講習会を開催しており、「出張講習」も無料で実施されている。

<http://www.tekitori.org/>

●冬季省エネルギー対策について

11月から3月において冬季の省エネルギーの取組を促進するため、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議で「冬季の省エネルギーの取組について」が決定された。

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は関係政府機関で構成されており、毎年夏と冬の省エネキャンペーン期間が始まる前に開催されている。10月9日、当該会議にて「冬季の省エネルギーの取組について」(下記参考資料)を決定した。

冬の省エネキャンペーンの期間において、省エネルギーの普及活動を行い、省エネルギーの取組の実践について協力を呼びかけていき、政府自らも率先して、暖房中の室温の適正化や照明の削減など、省エネルギーの取組を実践するとしている。



○工場・事業場関係について

①工場・事業場における省エネ法に基づくエネルギー管理の実施

以下に掲げる取組の推進を含め、省エネ法に基づく適切なエネルギー管理を実施すること。なお、特定事業者においては、平成28年度から開始した「事業者クラス分け評価制度」によるSABCの評価も踏まえた取組を行うこと。

- ・ 事業者全体としての管理体制の整備、責任者の配置及び省エネ目標に関する取組方針等の策定を通じて、省エネルギーを推進すること。
- ・ 省エネ法の「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」に基づく設備の管理標準の策定・実施など、適切なエネルギー管理を実施すること。
- ・ 省エネ法の「工場等における電気の需要の平準化に資する措置に関する事業者の指針」に基づく電気需要平準化時間帯における電気の使用から燃料又は熱の使用への転換、電気需要平準化時間帯以外の時間帯への電気を消費する機械器具を使用する時間の変更など、電気需要平準化に資する措置を実施すること。

[参照]

～事業者クラス分け評価制度～

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/index.html

～工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準～

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/summary/pdf/190401_handankijun.pdf

～工場等における電気の需要の平準化に資する措置に関する事業者の指針～

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/summary/pdf/shishin_kojyo.pdf

②自主的な省エネルギーの取組の推進

一般社団法人日本経済団体連合会傘下の業種をはじめとして、2020年及び2030年に向けた産業界の地球温暖化対策の自主的取組である低炭素社会実行計画を策定している事業者にあつては、その実現に向け工場・事業場において技術的に最高水準の省エネルギー機器・設備の導入及び設備のきめ細かな運転の管理等により、省エネルギーの取組を徹底して推進すること。同計画について未策定の業種に属する事業者においても、参加する業界団体等と連携して計画の早期策定に努めるとともに、策定に至るまでの間も使用していないエリアの消灯の徹底や空調における適切な温度管理を含め、自主的・計画的に省エネルギーの取組を徹底して推進すること。

EPA(経済連携協定)・TPP(環太平洋パートナーシップ協定)の動向

●「総合的なTPP等関連政策大綱改訂に係る基本方針(案)」決定

12か国による「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定」の大筋合意を受け、TPP等総合対策本部において、平成27年11月「総合的なTPP関連政策大綱」を決定した。その後、「日EU経済連携協定(EPA)」の大枠合意、及び「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ(TPP 11)協定」の大筋合意も踏まえ、平成29年11月に同大綱を改訂した。

本年9月25日、我が国にとっての主要な貿易相手国である米国との、日米貿易協定の最終合意に至った。

TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定により、我が国は世界のGDPの59%、貿易額23兆ドル、人口13.4億人の巨大な市場を構築することになる。

今般の最終合意を踏まえ、引き続き早期署名に向けて作業を進めるとともに、今回の合意内容や意義等について国民への説明を丁寧に行うほか、経済効果分析も含め、本協定の効果を最大限に活かすために必要な政策の検討に着手する。

具体的には、TPP11、日EU・EPAの発効後の動向も踏まえた政策を改めて体系的に整理し、本年秋を目途に、前回の決定から2年経過した「総合的なTPP等関連政策大綱」を改訂することとする。

改訂にあたっては、政策大綱で明示した施策についての検証を行いつつ、下記の柱に沿って検討することとする。

- (1) 海外展開を推し進める日本企業・日本産品等による新たな市場開拓を促す
- (2) 各協定の効果を最大限活かし、国内産業の競争力を強化する
- (3) 強い農林水産業・農山漁村をつくりあげるため、農林水産業の生産基盤を強化するとともに、新市場開拓の推進等、万全の施策を講ずる

2019年10月1日

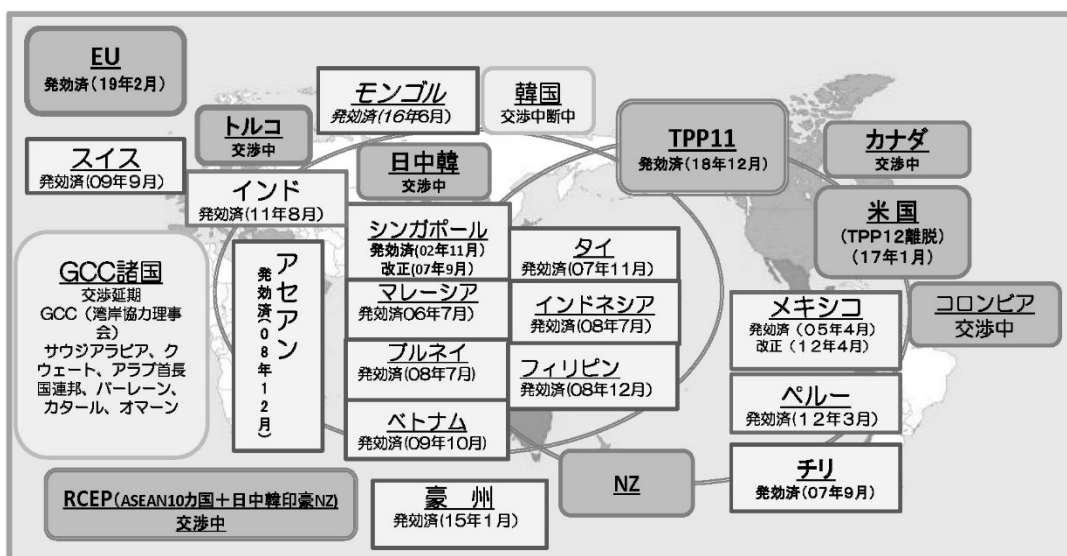
TPP等総合対策本部



●我が国のEPAへの取組状況

我が国のEPA取組状況

- 発効済(14カ国3地域)： EU、TPP11、シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、豪州、モンゴル
- 交渉中(3カ国、2地域)： RCEP、日中韓、カナダ、コロンビア、トルコ
- その他(1カ国1地域)： 韓国(交渉中断中)、GCC(湾岸協力)



TPP11参加国：カナダ、メキシコ、ペルー、チリ、日本、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、米国（TPP12離脱：2017年1月）

EPA(経済連携協定)の現状(発効済・署名済)

○これまで20か国と18の経済連携協定(EPA)が発効済・署名済。

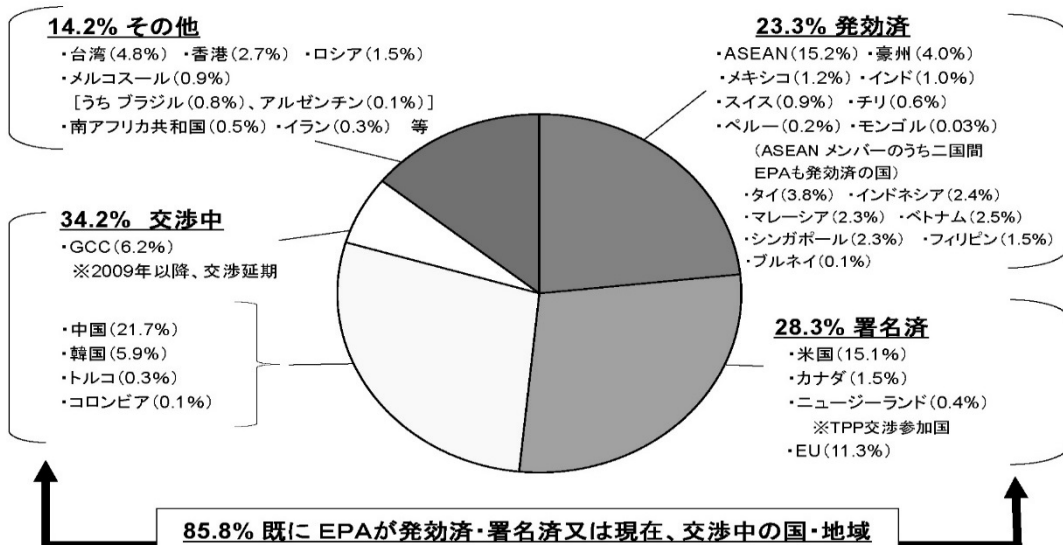
◆:交渉 ☆:署名 ★:発効 △:改正議定書署名 ▲:改正議定書発効

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
シンガポール	◆(1月)	◆(11月)				△(3月)											
メキシコ		◆(11月~)	◆(9月)	◆(4月)							△(9月)	▲(4月)					
マレーシア			◆(1月~)		◆(12月)	◆(7月)											
チリ				◆(2月~)		◆(13月)	◆(9月)										
タイ			◆(2月~)		◆(4月)	◆(11月)											
インドネシア					◆(7月~)	◆(9月)	◆(7月)										
ブルネイ					◆(6月~)	◆(6月)	◆(7月)										
ASEAN全体 (AJCEP)(注)			◆(6月~)		◆(6月)	◆(6月)	◆(4月)	◆(12月)		◆(10月~)							
フィリピン		◆(2月~)		◆(9月)			◆(12月)										
スイス						◆(5月~)	◆(2月)	◆(9月)									
ベトナム					◆(1月~)		◆(12月)	◆(10月)									
インド					◆(1月~)		◆(2月)	◆(16日)									
ペルー							◆(5月~)	◆(5月)	◆(3月)								
豪州						◆(4月~)				◆(7月)	◆(1月)						
モンゴル										◆(6月~)	◆(2月)	◆(6月)					
TPP12												◆(7月~)	◆(2月)				
TPP11																◆(5月~)	◆(3月)
EU																	◆(4月~)

(注) ASEAN全体とのEPAは、物品貿易等については、2008年12月に日本とシンガポール、ラオス、ベトナム及びミャンマー、2009年1月にブルネイ、同2月にマレーシア、同6月にタイ、同12月にカンボジア、2010年7月にフィリピン、2018年3月にインドネシアとの間で発効し、全ての参加国間で発効済。また2010年10月より、サービス章・投資章について交渉開始し、2013年12月にルール部分において実質合意。残された技術的論点の調整や、サービス分野の市場アクセスについて現在交渉中。

日本の貿易総額に占める国・地域別割合(2018年7月時点)

(2017年貿易総額ベース)



【参考】主要国のFTA比率^(注)

日本:51.6%、米国:47.2%、EU:32.8%、韓国:68.2%、中国:38.7%

(注) 発効済・署名済FTA相手国との貿易額が貿易総額に占める割合

(出典) 日本は財務省貿易統計(2017年確報値)(2018年3月)。米国、EU、韓国、中国はIMF Direction of Trade Statistics(2017年4月)。



日本と各国とのEPA交渉

●日・EU経済連携協定について

図表5 自己証明方式の比較

	豪州EPA	TPP CPTPP	EU・EPA
証明者	輸入者、輸出者、生産者		
様式	不問(日豪:税関提示サンプルあり)		規定
記載事項	①証明者:名前、住所(国名)、輸入者、輸出者、生産者のいずれか ②産品の名称、HSコード(6桁)、インボイス番号(1次利用) ③利用した原産地基準 ④(数次利用の原産地証明書)有効期間(最長12カ月) ⑤署名及び日付、宣誓文		
使用言語	英語		(日本語可)
有効期間	1年(起算日:原産地申告書作成日)		
根拠資料添付	輸入国の規定による(原産地申告書+根拠資料)		
保管期間	5年		4年(輸入者:3年) *電子媒体での保管可
検証	①文書照会 ②立入検査		①文書照会 (無作為抽出含む) ②立入検査

日本関税協会「貿易と関税」2019年4月号

○日EU協定の自己申告原産地証明書について問合せ先

各税関原産地調査官

名古屋税関

電話番号:052-654-4205

メールアドレス: nagoya-gyomu-gensanchi@customs. go. jp

大阪税関

電話番号:06-6576-3196

神戸税関

電話番号:078-333-3097

メールアドレス: kobe-gensan@customs. go. jp

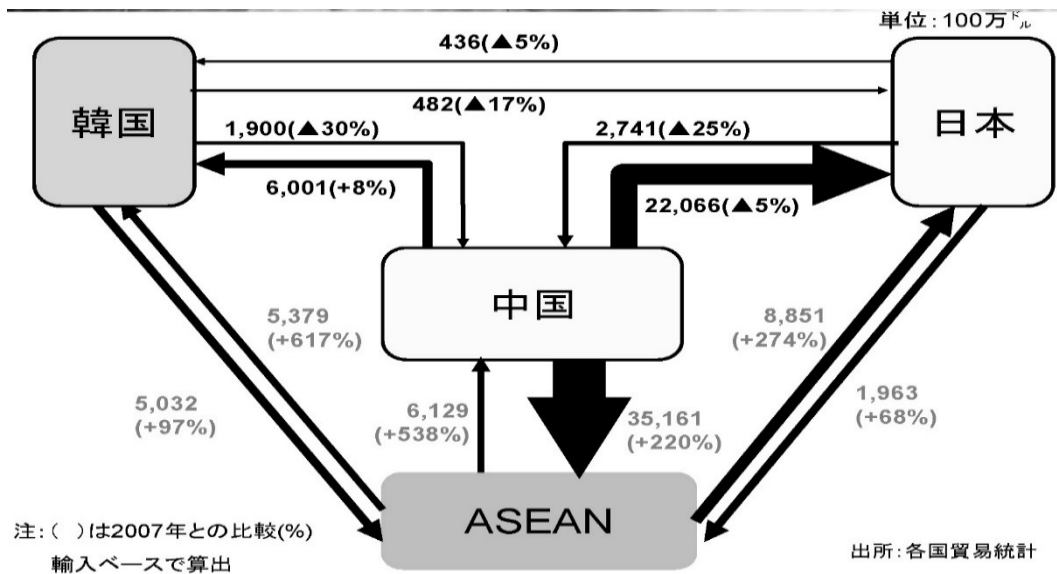
○原産地証明書(税関EPAマニュアル)

P.51-54 (P.51の下方に原産地証明書サンプル)

<http://www.customs.go.jp/roo/origin/epa.pdf#search=%27%E6%97%A5%EU%EPA%E5%8E%9F%E7%94%A3%E5%9C%B0%E8%A8%BC%E6%98%8E%E6%9B%B8%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%27>

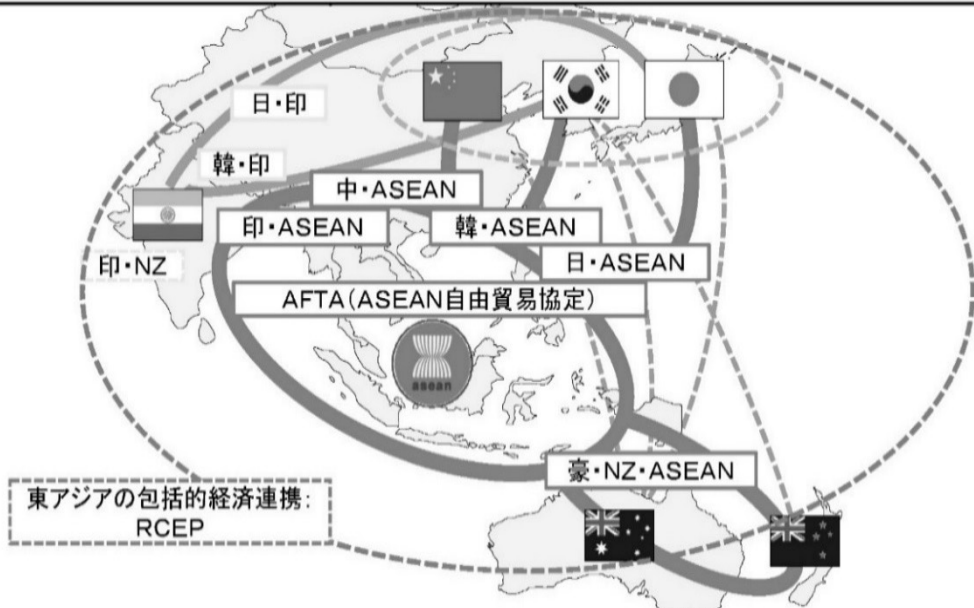
●日中韓経済連携協定について

FTA発効を踏まえたアジア貿易自由化への影響



東アジアの繊維貿易フロー (2017年)

・東アジアにおけるFTAネットワークは、2010年までにASEANを軸にほぼ完成
 ・今後、ますますASEANを基軸としたサプライチェーンの拡大が加速すると考えられ、それと共に重要な生産、開発拠点もASEANに移動する可能性あり





●日・RCEP経済連携協定について

10月12日、タイにおいて、第9回東アジア地域包括的経済連携(RCEP)中間閣僚会合が開催され、菅原経済産業大臣をはじめ関係者が出席した。この会合では、昨年为首脳合意を受け、年内の妥結に向けて閣僚間で議論が行われた。

RCEPの意義

1. RCEPが実現すれば、人口約34億人(世界全体の約半分)、GDP約20兆ドル(世界全体の約3割)、貿易総額約10兆ドル(世界全体の約3割)を占める広域経済圏が出現。
2. 世界の成長センターであるアジア太平洋地域経済との連携強化は、我が国が経済成長を維持・増進していくために不可欠。
3. 我が国の貿易総額に占めるFTA締結相手国との貿易の割合(FTA比率)が27%、(中国21.2%、韓国5.6%)増加し、日本再興戦略の目標達成(2018年までにFTA比率70%)に寄与。
4. 物品貿易(関税撤廃・削減等)に加え、サービス貿易、投資、知的財産等が含まれるため、これらの分野での我が国企業の活動を支援、地域におけるルール作りに貢献。
5. 広域のFTAが実現することにより、参加国間における貿易・投資が更に促進されるとともに、地域における効率的なサプライチェーンの形成等に寄与。

●日・トルコ経済連携協定について

外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_turkey/index.html

●日・コロンビア経済連携協定について

外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_colombia/index.html

●日・カナダ経済連携協定について

外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_canada/index.html

●特許公開情報

2019年10月に公開された織物の製造方法に関する、特許公開情報です。

特許電子図書館 HP: <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

検索範囲: 4L048, D03D1/00~D03D27/00

[特許公開情報]

(2019年10月公開分)

< 10月分 >

項番	文献番号	出願人	発明の名称
1	特開 2019-167637	ユニチカトレーディング(株)	ポリエステル混織糸、織編物、及びポリエステル混織糸の製造方法
2	特開 2019-167643	三菱ケミカル(株)	アセテート系短繊維含有紡績糸および織編物
3	特開 2019-167644	豊和(株) 岡山県	脱色伸縮性生地 of 製造方法
4	特開 2019-167646	東レ(株)	嵩高軽量マルチフィラメント
5	特開 2019-167648	三菱ケミカル(株)	一方向性補強繊維シートおよび組紐
6	特開 2019-167665	INVISTA TECHNOLOGIES S.a.r.l	多重の弾性糸を有するストレッチ糸および布地
7	特開 2019-167668	日東紡績(株)	ガラスロービングクロス及びガラス繊維強化樹脂シート
8	特開 2019-173184	三菱ケミカル(株)	製織機および該製織機を用いた製織方法
9	特開 2019-173188	東レ・デュボン(株)	芳香族ポリアミド繊維及びそれからなる布帛
10	特開 2019-173209	島根県 ダイワボウホールディングス(株) ダイワボウプロGRESS(株)	工業用織物
11	特開 2019-173223	帝人フロンティア(株)	側地
12	特開 2019-173226	東レ(株)	織編物
13	特開 2019-173260	(株)川島織物セルコン	織物、及び、インテリア部材
14	特開 2019-173262	東洋紡(株)	エアバッグ用コート布
15	特開 2019-178437	日本フィルコン(株)	工業用二層織物
16	特開 2019-178443	KBセーレン(株)	摩擦防融複合繊維、布帛および衣料品
17	特開 2019-178448	東レ(株)	光沢織編物
18	特開 2019-178453	東洋紡(株)	スポーツ用重衣料用織物及びスポーツ用重衣料
19	特開 2019-178454	ユニチカトレーディング(株)	ポリエステル芯鞘複合短繊維、該短繊維を含む紡績糸及び該短繊維を含む布帛
20	特開 2019-179876	三井化学(株)	圧電繊維構造体、圧電織物、圧電編物、圧電デバイス、カセンサー、アクチュエータ、及び圧電繊維構造体の製造方法
21	特開 2019-179877	三井化学(株)	圧電繊維、圧電繊維構造体、圧電織物、圧電編物、圧電デバイス、カセンサー及びアクチュエータ



22	特開 2019-181804	帝人フロンティア(株)	遮熱性布帛および繊維製品
23	特開 2019-182117	トヨタ紡織(株)	エアバッグ
24	特開 2019-183287	KBセーレン(株)	嗜好性飲料抽出フィルター用ポリ乳酸モノフィラメントおよびその製造方法
25	特開 2019-183288	KBセーレン(株)	複合繊維及びそれからなる布帛
26	特開 2019-183297	旭化成(株)	ガラスクロス、プリプレグ、及びプリント配線板
27	特開 2019-183299	帝人(株)	布帛および繊維製品
28	特開 2019-183303	帝人フロンティア(株)	織物および衣料
29	特開 2019-183304	帝人フロンティア(株)	織物および衣料
30	特開 2019-183307	帝人フロンティア(株)	撥水性織物および衣料
31	特開 2019-183308	帝人フロンティア(株)	シボ織物およびその製造方法
32	特開 2019-183318	帝人フロンティア(株)	織物および衣料
33	特開 2019-183324	(株)豊田自動織機	繊維構造体及び繊維強化複合材
34	特開 2019-183330	帝人フロンティア(株)	ポリエステルマルチフィラメントおよび布帛
35	特開 2019-183348	(株)レジナ	織物生地及びこれを用いた織物製品
36	特開 2019-183365	セーレン(株)	導電性織物、導電性部材および導電性織物の製造方法
37	特開 2019-183366	帝人フロンティア(株)	布帛およびその製造方法および繊維製品
38	特許 6531245	(株)ハリガイ工業	炭素繊維織布と弾性高分子化合物を結合した複合素材及びその製造方法

10月の行事

- 10月18日……………綿スフ工連／綿工連／同交会監事会(東京)
 10月31日……………綿スフ工連正副理事長会議(大阪)

11月以降の行事

- 11月 1日……………第8回繊維産業技能実習事業協議会(経産省)
 11月 8日……………近畿以西[拡大]事務局会議(広島産地)
 11月13日……………第131回繊維通商問題委員会(東京・繊維会館)
 11月19～20日………JFW-Premium Textile Japan 2020 A/W、JFW-Japan Creation 2020
 11月21日……………第9回日中韓繊維産業協力会議(韓国・釜山)
 11月30日……………綿工連綿's倶楽部委員会(名古屋)
 12月18日……………繊維産連常任委員会(東京・東海大学校友会館)

“ジャパン・コットン・マーク”は
優れた国産綿素材製品の証明です

**JAPAN
COTTON**



Pure Cotton

ビュア・コットン・マーク

**JAPAN
COTTON**



Cotton Blend

コットン・ブレンド・マーク

国産綿素材の優れた品質をアピールして需要振興を
図るため、国内で製造した綿素材の織物を使用した
繊維製品に対してジャパン・コットン・マークの表示を
推進しております。